

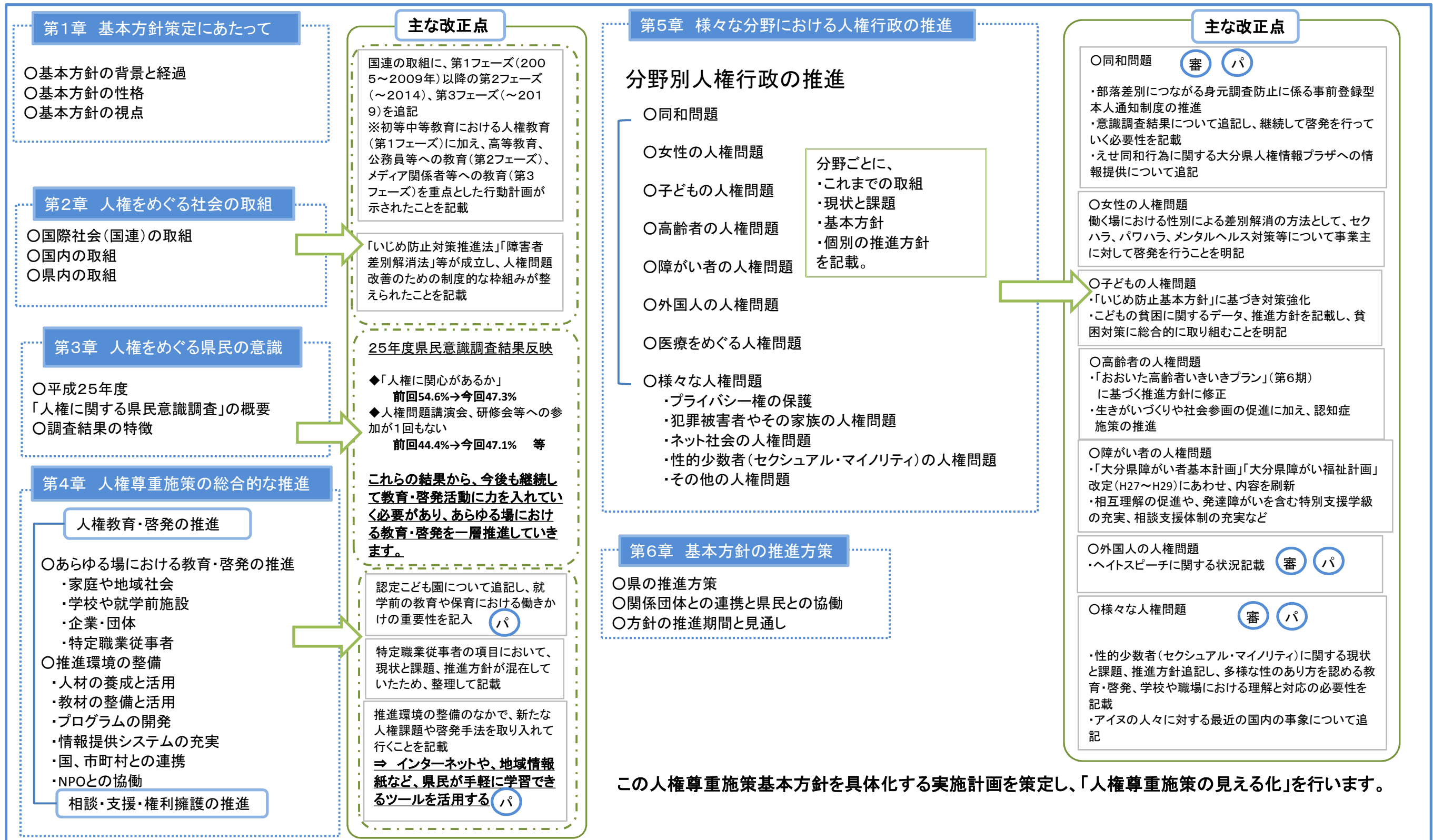
大分県人権尊重施策基本方針(改定版)の概要(主な改正点等)

この基本方針は、「大分県人権尊重社会づくり推進条例(H21.4)」に基づき、条例の目的である人権が尊重される社会づくりを進めるため、策定しています。
 この方針には、人権教育・人権啓発など人権意識の高揚を図るための施策、相談・苦情解決など人権侵害の救済に関する施策、及び同和問題・女性・子どもなど社会的弱者が抱える人権上の課題に対する施策について県が取るべき事項を定めています。
 今回、人権をとりまく国際、国内、県内の状況の変化や、県民意識調査の結果をうけて改定するものです。

◆基本方針の構成・主な改正点◆

審 ……審議会意見を反映した箇所

パ ……パブリックコメント(県民意見)を反映した箇所



主な改正点

国連の取組に、第1フェーズ(2005～2009年)以降の第2フェーズ(～2014)、第3フェーズ(～2019)を追記
 ※初等中等教育における人権教育(第1フェーズ)に加え、高等教育、公務員等への教育(第2フェーズ)、メディア関係者等への教育(第3フェーズ)を重点とした行動計画が示されたことを記載

「いじめ防止対策推進法」「障害者差別解消法」等が成立し、人権問題改善のための制度的な枠組みが整えられたことを記載

25年度県民意識調査結果反映

- ◆「人権に関心があるか」
前回54.6%→今回47.3%
- ◆人権問題講演会、研修会等への参加が1回もない
前回44.4%→今回47.1% 等

これらの結果から、今後も継続して教育・啓発活動に力を入れていく必要があり、あらゆる場における教育・啓発を一層推進していきます。

認定こども園について追記し、就学前の教育や保育における働きかけの重要性を記入 (パ)

特定職業従事者の項目において、現状と課題、推進方針が混在していたため、整理して記載

推進環境の整備のなかで、新たな人権課題や啓発手法を取り入れて行くことを記載
 ⇒ インターネットや、地域情報紙など、県民が手軽に学習できるツールを活用する (パ)

第5章 様々な分野における人権行政の推進

分野別人権行政の推進

- 同和問題
- 女性の人権問題
- 子どもの人権問題
- 高齢者の人権問題
- 障がい者の人権問題
- 外国人の人権問題
- 医療をめぐる人権問題
- 様々な人権問題
 - ・プライバシー権の保護
 - ・犯罪被害者やその家族の人権問題
 - ・ネット社会の人権問題
 - ・性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の人権問題
 - ・その他の人権問題

分野ごとに、
 ・これまでの取組
 ・現状と課題
 ・基本方針
 ・個別の推進方針
 を記載。

第6章 基本方針の推進方策

- 県の推進方策
- 関係団体との連携と県民との協働
- 方針の推進期間と見通し

主な改正点

○同和問題 (審) (パ)
 ・部落差別につながる身元調査防止に係る事前登録型本人通知制度の推進
 ・意識調査結果について追記し、継続して啓発を行っていく必要性を記載
 ・えせ同和行為に関する大分県人権情報プラザへの情報提供について追記

○女性の人権問題
 働く場における性別による差別解消の方法として、セクハラ、パワハラ、メンタルヘルス対策等について事業主に対して啓発を行うことを明記

○子どもの人権問題
 ・「いじめ防止基本方針」に基づき対策強化
 ・子どもの貧困に関するデータ、推進方針を記載し、貧困対策に総合的に取り組むことを明記

○高齢者の人権問題
 ・「おおいた高齢者いきいきプラン」(第6期)に基づく推進方針に修正
 ・生きがいづくりや社会参画の促進に加え、認知症施策の推進

○障がい者の人権問題
 ・「大分県障がい者基本計画」「大分県障がい福祉計画」改定(H27～H29)にあわせ、内容を刷新
 ・相互理解の促進や、発達障がいを含む特別支援学級の充実、相談支援体制の充実など

○外国人の人権問題
 ・ヘイトスピーチに関する状況記載 (審) (パ)

○様々な人権問題 (審) (パ)
 ・性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)に関する現状と課題、推進方針追記し、多様な性のあり方を認める教育・啓発、学校や職場における理解と対応の必要性を記載
 ・アイヌの人々に対する最近の国内の事象について追記

この人権尊重施策基本方針を具体化する実施計画を策定し、「人権尊重施策の見える化」を行います。